

28年5月議会

シティプロモーションの狙い

質問

皆さん、おはようございます。吹田新選会、足立将一、会派を代表して質問いたします。まず、熊本地震によって犠牲となられた方に深く哀悼の意を表します。また、避難所生活を送られている皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一刻も早い復旧及び復興を、会派一同、心よりお祈り申し上げます。

この4月に組織改正、人事異動があると同時に、多数の職場に新規採用職員が配置されました。新規職員が入ったことで職場の空気が変わったという声も聞いており、吹田市の新たな力としての彼らに大きな期待を寄せるところでございます。

4月初旬、彼らの研修を一部視察させていただきました。特に印象的だったのは、政策立案のグループワーク。さまざまな課題を与えられ、その解消のための施策検討がテーマでした。観光推進のための電動自転車のレンタルやインスタグラムを活用したフォトコンテスト、地域コミュニティ育成のための公園での食事会や大学生が主催の総合学園祭のような祭り、行政改革では残業代の見える化によるコスト意識向上や情報共有の徹底、研修等により知識の幅を広げるなど、さまざまな提案がなされておりました。

アイデアを施策に組み込み、効果が上がる形で実施すれば、市民満足度の向上も狙えると思うので、新規採用職員の方々は、日常業務こそが大事ですが、それだけでなく常に高い意識を持って、市の課題解決のために力を尽くしていただきますようによろしくお願いいたします。

さまざまな意見の中で個人的にうれしかったのは、プロ行政マンの意識として、まず挨拶を徹底しようという発言でした。挨拶は人間関係の基本であり、全ての基礎であると考えております。ここにおられる市長を初め理事者の皆様は、部下の職員に御自身から積極的に挨拶され、市の一つの魅力にしていただければと思います。

それでは質問に移ります。シティプロモーションの狙いについて伺います。

施政方針では、市の総合評価としての魅力を市内外に発信できていないことについて、問題意識を持たれていました。そして、都市魅力部という部署、シティプロモーション推進室という部署を設置したことから、吹田市の魅力発信について積極的な意思を持たれていることも見えます。まず、市長がおっしゃるシティプロモーションとは、何のために、何を目的とした発信を行うのか、お聞かせください。

また、プロモーションを実施するには、マーケティング戦略が必要かと存じます。施政方針ではブランディングという言葉も出てきていますが、市長が考えるターゲットはどの層で、吹田市のどのような価値に力点を置いて提供していきたいと考えているのか、具体的にお聞かせください。

ありがちな行政の姿勢として、特に年齢層や性別に絞るわけでもなく、どこにも力点を置

くことができず、市の魅力を発信するんだとただパンフレットを配るなど、ざっくりとプロモーションをする結果、どの層にも何も響かないという残念なものが散見されます。市報に見られるようにセンスアップなど、市長がこだわりを持つ部分だと思しますので、明確なビジョンをお聞かせください。

後藤圭二市長

シティープロモーションについて考え方をお答えをいたします。

マーケットに製品を投入し、販売効果を上げる企業戦略としてのプロモーションや、特に地方と呼ばれる財政状況が厳しく、産業を呼び込まなければならない、そのような自治体、特に地方の自治体が目指しますシティープロモーションと、本市が目指しますシティープロモーションとは、おのずと目的や方法が異なると認識をしております。

本市のプロモーションターゲットは、まずは地域住民、そして市民全体ではないかと考えます。地域や市が持つ特徴や評価、強み、弱みをデータとして市民にお示しをした上で、職員も含め、その気づきから吹田市の今後のあり方を議論したいと考えております。

本市は、多くの調査で、住み続けたいまちとして高い評価をいただいております。しかし、その総合評価の裏で、地域ごとの、また分野ごとの課題が明らかに存在をいたします。外に向かって本市のアピールを行う過程では、おのずとその課題が明確になることから、これは本市の魅力をさらに磨きをかけるブランディング戦略としての意義を持つ、そのように考えるものでございます。

本市が取り組もうとしているシティープロモーションの意義はここにありまして、その上でインバウンドも含め、ターゲットごとに力点を置いて、積極的に本市の魅力発信を行ってまいります。

以上でございます。

質問

ありがとうございました。市長が戦略を持たれていて、非常に安心いたしました。担当課と話をしている中では、なかなかそれが見えてこなかったもので、ぜひ落とし込んでいただければというふうに考えております。

まず、シティープロモーションの対象につきましては、地域住民、住民の方々ということをお明言していただきました。観光振興施策という形で、どうしても表向きに発信という形が、目が行きがちなんですけれども、私もその意見は同じくしております。地域住民に吹田市の魅力を感じていただいて、そして吹田市を好きになっていただく。このことが吹田市の観光施策において、まず置くべき第一のことだと考えております。

また、転入についてもお話をしようと思ったんですけれども、その部分については、積極的に広報していくというよりは、吹田市の魅力を磨いていって、ブランドとなって、それがおのずと他市の方々に広がっていくと、そういうような方向性で考えておられるんだな

というふうに理解をいたしました。

なのでですね、それを持っていない前提で質問を組んでおったのですが、ちょっと変わってきますので、部長、頑張ってください。

シティープロモーションについてなんですけども、私、観光と転入の階層に分けて話をしようと思っておりました。転入については先ほどございましたので、もうやめておきます。まず、観光です。市長、観光について力を入れるという方向性はわかるんですけども、平成26年度の市民意識調査におけるにぎわいについての重要度調査、これでは、実は観光振興事業の推進が重要であると答えた市民はわずか7.8%、どちらかといえば重要であると答えた方が19.8%と、いずれもにぎわいに関するほかの項目に比べて低く、今の程度でよいが53.5%となっていました。

その中で昨年、多額の税金を使って観光センターを移転し、さらに追加の非常勤配置を行います。我が市が観光に力を入れる目的は、市民向けという形で市長はおっしゃいましたけれども、部長、それでは市民の市内回遊、これを促進するためには、どのような取り組みが必要と考えますでしょうか、お答えください。

中嶋勝宏都市魅力部長

市内回遊の促進ということですけども、市内の北部にInforestすいたがあります。ここにはガンバ大阪のスタジアム、それからEXPOCITYと、大変大きな集客施設がありますので、そこへ訪れていただく方を、せっかく吹田に来ていただきましたので、吹田を知っていただく機会として、しっかりとそこで吹田の魅力を発信して、北部へ来られた方を、できれば例えばJR駅前であるとか、オール吹田、全吹田地域へ誘導していくと。そういう仕掛けを、今年度はシティープロモーション戦略のプランというのを作成をさせていただきますので、プランは学識はもちろんですけれども、市民の皆さん、それから学生、いろんな方の御意見を聞いてつくろうと思っておりますので、そのプランに基づいて、より効果的な施策を打っていきたいと考えております。

以上です。

質問

そこなんです。私、今回の質問で問題提起したかったのはその部分なんです。市民向けの観光に力を入れていきたいと思いますとなった場合に、拠点はInforestすいたですと、EXPOCITYですと。その運営のために、今、年間1,600万円の事業資金を投入されています。賃料等事業委託という形で1,600万円を投入していて、市として、今考えている市民のための観光施策推進とInforestすいたに対する1,600万円の投資は、本当に見合っているのかなと。この1,600万円をそこに投資することで、本当に求めている成果が得られるのかなというふうに、非常に疑問を感じるんです。

部長は就任されてすぐですが、もともと全く、観光というよりは行政経営のほうで手腕を

振るっておられたのですが、市民に対する観光振興が目的にあって、それに対する事業展開が Inforest すいたというふうに部長はおっしゃいましたよね。それが果たして見合っているのかどうなのか、もともと担当ではなかった視点から率直な御感想をお聞かせください。

中嶋勝宏都市魅力部長

シティープロモーションの効果ということでお尋ねかと思います。部が4月にできて、推進室も4月に新たにできました。その中で、さまざまな施策を打っていくんですが、観光施策の効果検証というのは短期的には非常に難しい課題かなというふうに考えています。いろんな施策を、先ほど申し上げたプランに基づいて打っていく中で、吹田の人口の動向であるとか、それから市民の意識であるとか、それをしっかりと調べて、中・長期に効果をしっかりと検証してまいりたいと思っております。以上でございます。

意見

観光センター移転の際に、前部長とこの場で議論させていただいたんですけども、費用対効果について、その際、議論いたしました。当時は4年半でおよそ4,000万円近くの市税投入をして、ただ来場者が非常に少ないという形で、費用対効果というのは非常に図れなかったというふうに、この場で率直に述べていただきました。

今現在、来場者数は確実にふえています。その来場者数、1,600万円をかけて Inforest すいたに来てもらうということが目的なのであれば、それはお金をかけ過ぎだろう、どうだろうということは別として、目的がそれであれば、目的達成だとは言えるんですけども、その先、来ていただいた先に、しっかりと目的を持っておかないと費用対効果や、あるいは Inforest すいたにお金をかけてる目的、全く図れないと思いますので、この点、しっかりと検証していただいて、市の方針としては、市民に向けた市内観光が主なプロモーションの戦略だと思いますので、その点、力を入れてくださいますようお願いいたします。

市民に観光振興のプロモーションを行おうとすれば、例えば子育て中のお母さんに向けたプロモーション、子供と二人で遊ぶお父さんに向けたプロモーション、市内大学に通う大学生のデートのためのプロモーション、ひとり暮らしの方が吹田を知るためのプロモーション、留学してきた学生のためのプロモーション、写真が好きな方、芸術が好きな方、可能性を挙げれば切りがございません。市民が自分の住むまちを知り、好きになっていく、ここに資源を集中的に投入していただきますように要望しておきます。

また、せっかくシティープロモーション推進室をつくっておりますので、担当部署の職員に対しては、広報戦略等の研修を受講いただいて、意識と能力を高めていただくように、これも要望しておきます。

それでは、今回はシティープロモーションについては、市長の方針がわかったということで、次の質問に移りたいと思います。

28年5月議会

市営住宅の今後の計画

質問

次にですね、市営住宅の今後の計画について伺います。

私も吹田新選会が建設反対の声を上げていた市営新佐竹台住宅集約建替事業ですが、起債額を見ておきますと、やはり財政的に非常に大きな負担になっているのが目に見えます。さて、まずこの集約建てかえ事業の経過ですが、土地を買った当初は5カ所の市営住宅の集約建てかえ事業ということで提案されていましたが、気づけば豊津T2や日の出の現地建てかえ方針という声も聞こえてきました。当初の説明と現在の方針が食い違っている経過についてお聞かせください。

上野雅章都市計画部長

(仮称)新佐竹台住宅集約建替事業につきましては、耐震基準及び適切な居住水準を満たさない津雲台第1住宅等、5団地の建てかえ対象団地の全入居者の方々が、新住宅に移転していただくことを前提に用地の取得をした経緯がございます。

しかしながら、当該事業は現地建てかえでないことから、移転を望まない入居者がおられること、また公営住宅建てかえ事業により新たに整備すべき戸数は、原則、建てかえ対象団地の管理戸数以上になっていることなどから、当該事業用地で不足する整備戸数を日の出住宅などの既存用地を活用し、借り上げ型住宅での整備も含め、効果・効率的な事業手法を検討する中で整備することとしたものでございます。

以上でございます。

質問

平成22年5月、当該土地取得の契約の提案の際に建設常任委員会で、住民の移転ですね、新佐竹台へ日の出や豊津の方が移転すると、その希望に対する危惧ですよね、希望されているのか本当にという危惧や、あるいは意向確認調査の結果についての議論があり、担当はそのとき、全ての方が移転されるよう努力するという答弁をされていました。

その後ですね、平成25年3月定例会、新佐竹台住宅集約建替事業の債務負担行為の提案の際に、私、その市営住宅の必要性について質問させていただきました。

その当時の部長、森部長の答弁を引用いたしますと、昭和30年代、40年代と建設年度も古く、狭隘で耐震上も問題があることから建てかえ対象といたしました5住宅の入居者の皆様に事業への理解をいただいたことから、事業を進めることが可能となったものでございます。事業に御理解をいただき、御協力をいただいております入居者の皆様とのお約束を守るためにも、平成28年度の早い時期の事業完了を目指してまいりたいと考えておりますという御答弁をいただきました。

これを聞くと、住んでおられる住民の方は、当然、移るものだというふうに理解をしておったんですけども、先ほどの御答弁では、結局、引っ越しするのがちょっと無理だという方の声を尊重して、現地建てかえという声が出てきているんですけども、当時の答弁における説明と、今の答弁が食い違っているように感じるんですけども、その点、いかがでしょうか。

上野雅章都市計画部長

新佐竹台住宅集約建替事業につきましては、過去の答弁にございましたように、お住まいの皆様のご同意を得ながら進めていっておるところなんですけど、先ほど御答弁させていただきまして、やはりお住まいの方々の種々の事情により、そこへ引っ越しできないというような方もある中で、それなりの対応をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

質問

説明の仕方というのは非常に大事だなと思いますので、私どもも理事者の皆様の説明をもとに政策判断してまいりますので、誤解を招かないような説明に尽くしていただきますようによろしく願いいたします。

吹田市における公営住宅数、特に府営住宅数は、歴史的経緯から周辺市に比べ非常に多いのが現状です。その中で、さらに住宅マスタープランでは、市営住宅数目標値を1,300と掲げ、現状では足りないとなっております。先ほどの現地建てかえ方針もこの数字がもととなっておりますが、そもそもこの数字の根拠を疑うことから議論を始めたいと思います。まず、我が市と周辺自治体の公営住宅の数及び市営住宅目標管理戸数を1,300と置いた根拠についてお聞かせください。

上野雅章都市計画部長

市営住宅、府営住宅の管理戸数につきましては、本年3月末時点で、本市におきましては市営住宅1,226戸、府営住宅9,695戸、合計1万921戸でございます。豊中市は市営住宅2,695戸、府営住宅5,378戸、合計8,073戸、茨木市は市営住宅381戸、府営住宅3,598戸、合計3,979戸、高槻市は市営住宅574戸、府営住宅6,607戸、合計7,181戸でございます。次に、市営住宅の目標管理戸数につきましては、国の算出プログラムを使用して、計画期間における住宅に困窮するおそれのある世帯数、すなわち需要量の推計と既存の公営住宅などでの供給可能量の推計を行い、需給バランスをチェックした上で1,300戸としております。

以上でございます。

質問

再度申し上げますけども、我が市は群を抜いて府営住宅の数が多くなっていると。その中で、さらに 1,300 という他市に比べても多い市営住宅目標管理戸数を設置しています。他市の状況を見ておきますと、この市営住宅目標管理戸数については、国や府から強制されるものではなく、市の独自の政策決定によるものという認識でよろしいでしょうか。

上野雅章都市計画部長

目標管理戸数につきましては、国や府からの具体的な指示がされているものではなく、事業主体であります本市が市の実情に合わせ、政策判断をして設定したものでございます。以上でございます。

質問

では、それだけ府営住宅が多い中で、なぜさらに 1,300 も計上したのか。市の政策判断でございますから、その部分についても伺いたいなと思ったんですけども、それは別に置いてですね、市の独自の政策決定によるということなので、下方修正も可能ということなんでしょうか。

上野雅章都市計画部長

市の財政状況や地域の実情等を勘案し、目標管理戸数を見直すことが必要となった場合におきましては、より実情に沿った戸数に修正してまいることになると思っております。以上でございます。

質問

下方修正も可能だということで、現在、市にある府営住宅の数や、あるいは現状を加味した上で、本当に、例えば先ほど申し上げましたような現地建てかえが必要なのかどうか、これも踏まえて、そもそもの市営住宅目標管理戸数についても検討し直していただきますように、これは要望しておきます。

さて、我が市では新公会計制度が導入され、公共施設のライフサイクルコストという観点も、庁舎内で重要な議論となっていることでしょうか。公営住宅の必要性については、私は反対しませんが、現在、入居選考における倍率を見ておると、余りに倍率が高過ぎて、市営住宅施策、この施策自体が住宅困窮者のニーズに合っているのかなど、そういうふうに疑問に感じるところでございます。

まずは、市営新佐竹台住宅の土地代を含むライフサイクルコストの見込みと、当事業における収入の見込みについてお聞かせください。

上野雅章都市計画部長

(仮称)新佐竹台住宅の用地購入費を含むライフサイクルコストにつきましては、公営住

宅法施行令では、耐火構造の住宅は償却の期間を70年としておりますが、期間を45年、累積修繕費を国のライフサイクルコストの算出例に準じて算定いたしますと、総額で94億円程度と想定しております。

また、家賃収入等の見込みでございますが、公営住宅の家賃は市場家賃と異なり、入居者の収入と住宅から受ける利便によって家賃を決定する応能応益家賃制度となっております。政令月収で10万4,000円までの方が入居される場合では、家賃収入として43億円程度、家賃低廉化事業費交付金として3億円程度を想定しております。

以上でございます。

質問

この質問なんですけれども、平成25年3月、先ほどの質問のときに同趣旨の質問をしておるんですよね。そのときには出てこなかったんですけども、今、出していただきました。それも政策判断が必要なときに必要な数字を出していただければなというふうに思いますので、今後はよろしく願いいたします。

今の御答弁で、新しい市営住宅を今回建てますけれども、公営住宅を持つことの負担というものが明確に見えてまいりました。大阪府では、府営住宅の市への全面移管方針を掲げており、既に大阪市では全戸移管がなされました。吹田市では1万戸弱、府営住宅があることから、移管を受けることに対しては非常に厳しいものがあると考えますけれども、現在、吹田市の方針についてお聞かせください。

上野雅章都市計画部長

府営住宅の移管につきましては、本市に限らず、府営住宅が存在する各自治体は、移管に際して市域全ての住宅の移管が必要であること、土地建物は現状有姿で無償譲渡、移管時における起債残高相当額は市が負担することなどの条件等をお聞きしており、千里ニュータウンなど府営住宅が多く存する本市では、負担することとなる府営住宅地方債等の償還経費等が多額となりますことから、慎重にならざるを得ないというふうに判断しております。

以上でございます。

意見

ありがとうございます。市営住宅施策なんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、やはりかけるコスト、そしてそれを必要とされている方に対して、どれだけ供給できるのかという観点からすると、この市営住宅施策、今、担当は都市計画部になりますけれども、そもそも福祉の問題だと思えます。限られた税金をどこに使っていくのかという観点の中で、これは管理コストのことも含めて、他の部署と相談して、あるべき方針で今後進めていただきますように、特に現地建てかえについては慎重になっていただきたいと思えます。

28年5月議会

私立幼稚園のこども園移行

質問

次に、私立幼稚園のこども園移行について伺います。

4月に市長は待機児童解消アクションプランを提示され、それを実現していく姿勢が、今、手にとって見えます。プランの実際の内容は、子ども・子育て支援事業計画を着実に達成するためのものであり、3月議会で市長がおっしゃられた保育力緊急強化宣言という力強い言葉とのギャップはやや感じるものの、堅実な政策推進姿勢を応援したいと考えております。

さて、そのアクションプランの中で一つ懸念しているのが、私立幼稚園のこども園移行です。アクションプランでは平成29年度、平成30年度で、私立幼稚園から認定こども園への市独自の移行促進策の実施で、約515名見込んでおられます。あと2年ほどしかございませんが、現状で具体的に何園の移行が確実で、何名の見込みが立っているのでしょうか、お聞かせください。

橋本敏子児童部長

私立幼稚園からの認定こども園への移行につきましては、現在、1園が具体的に市と協議を進めております。また、ほかに二つの幼稚園から相談を受けているところでございますが、いずれの園につきましても、現時点では定員の見込みまでは固まっておりません。以上でございます。

質問

なおですが、今、3園が数字として上がってきましたけども、仮にその3園が全てこども園化していただいた場合には、515という数は吸収されるのでしょうか、お聞かせください。

橋本敏子児童部長

今、相談を受けております3園の移行が全て成立した後も、515には達するものではございません。以上でございます。

質問

私立幼稚園のこども園化、これは吹田市で幼稚園を開園して下さっている園からすればメリットがなく、移行が進まないのではないかとというふうに考えます。担当所管で考える私立幼稚園にとってのこども園移行のメリット、デメリット、そして現在進んでいない最も大きな理由についてどのように分析されているのか、お聞かせください。

橋本敏子児童部長

私立幼稚園が認定こども園へ移行するメリットといたしましては、教育利用の児童以外に保育を必要とする児童の利用が可能となることから、就学前児童の数が減少してきた際に、児童の減少に歯どめがかけられるという点がございます。

一方、認定こども園になりますと、事業者には保育を必要とする児童の受け入れについて応諾義務が課せられ、入園児の選考の自由度がなくなることや保育料の徴収や給付を受けるための事務などの負担がふえることなどが、デメリットに挙げられます。

移行が進まない最も大きな理由は、本市の大半の私立幼稚園の定員に対する児童数、いわゆる充足率が高い水準を維持しており、事業の大きな方針転換に結びつきにくいことによるものと考えております。

以上でございます。

質問

アクションプランでは、私立幼稚園のこども園化の促進策ということを明言されていますけども、あと2年半、実質、園の運営を考えると1年強ですかね、という限られた期間内に実現する必要性がありますけども、どのような促進策を現状、検討されているのでしょうか。

橋本敏子児童部長

本市といたしましては、私立幼稚園から認定こども園への移行促進策を推し進めてまいりますが、移行が進まない場合は、どのような方策が望ましいかについては、子ども・子育て支援審議会の御意見を伺いながら検討してまいります。

以上でございます。

質問

すみません。質問は、促進策の内容についてでございます。明言されていて、私立幼稚園がこども園に移行していただきたいという中で、促進策はと思うんですけども、その具体的な内容についてお聞かせいただけますか。

春藤尚久副市長

私立幼稚園の認定こども園化については、私立幼稚園の方全体の課題となるような事項、それと個々の課題となるような事項が存在すると、これは私も以前、直接担当しておりましたので、そのことは存じ上げておりますので、そのことの解消に向けて、今年度が正念場としてお話し合いを続けていって、そこを解消することによって、将来的には認定こども園化への移行というのが必要だという認識はお持ちの方が多いわけですから、その課

題解消に努めていきたいと考えております。
以上でございます。

質問

先ほどですね、移行のメリットについては、児童が減ったときに、園児が減少したときに、幼稚園ではなくてこども園とすることで、希望者がふえて、それがメリットだということをおっしゃいました。ただ、その反面、移行が進まない理由としては、今現状で園児が十分いると。

例えば、10年、20年で考えたときは、私立幼稚園さんにとっても移行の検討の余地はあると思うんですけども、アクションプランではここ2年の話になりますよね。その時点で市が提示するメリットと、そしてもうそれが既に解消されているという段階では、園にとってメリットがないと、逆にデメリットが存在してくると。

ただ、おっしゃっていただいたデメリットについては、デメリットというよりも、もはやこども園になると当然受け入れなければならないことなので、そうなってくると、移行が進まないというふうに考えるんですよね。移行が進めばいいですよ。ただ、今のお話を伺っていると本当に厳しいんじゃないかなと。今、1園、具体的に相談を受けているということなので、1園はなったとしても、仮に今、相談を受けてる3園がなっても515は解消できないとなると、515名を今考えている、次の策を考えていかないといけないというふうに考えています。

現在、多様な働き方がある中で、私立幼稚園と保護者さん、どちらもの協力を仰いで、保育所を希望されている保護者の方の受け入れを幼稚園でも可能にする。そういう一時預かりの延長であるとか、例えば長期休暇における延長保育の受け入れなど、そういう保育所希望の方が幼稚園に行ったときに出てくる課題というものを解消するほうが、今この待機児童解消で、すぐに促進していかなければいけないという中では、そっちのほうが現実的なのではないかなというふうに思いますけども、担当所管の考えをお聞かせください。

橋本敏子児童部長

議員御指摘の課題については、本当に認定こども園化の促進については、本当に短期間で効果のある政策を打っていかないといけないというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたように、まずはこの促進策をいかに本当に効果的に発動するかにウエートがあると思っております。

幼稚園に長時間の保育をしていただくということも、短期的な形としてはあるのかもしれませんが、まずは安定的に確保策を展開するためには、幼稚園の認定こども園化の促進、それをまずしっかりとやっていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

意見

御存じのとおり、目的は幼稚園のこども園化ではなくて、待機児童の解消だというふうに理解していて、そのうちの一つの手法としてこども園化がありますが、それが実現しなかったときのリスクを解消していただく、そういう取り組みを検討していったほうがいいんじゃないのかなという、これは提案です。

アクションプランを市長が提示されて、結構大きな数字、515 という数字、これをどうするかというのは、非常に大きな課題だというふうに考えております。記者会見もしておりますから、しっかりとこの目標値を達成するように、提案したものに、実現可能性というものをしっかりと考えた上で、とらわれずにいろんな策を講じていていただきたいというふうに考えております。

28年5月議会

南小学校過大校対策の選択肢

質問

最後に、南小学校の過大校対策の選択肢について伺います。

さきの定例会で提案されました南幼稚園のこども園化事業は、原案のまま認めた場合、同じ施設内にある南小学校において、今後見込まれる児童数増加への対策が、プレハブ設置になってしまうのではないかという危惧から反対いたしました。南小学校の過大校対策については、今年度中に方針決定とのことでしたが、現状、過大校対策としてとり得る選択肢についてお聞かせください。

服部高佳教育委員会事務局理事

本年5月1日現在、吹田南小学校の通常学級数は20学級でございますが、昨年度に作成いたしました児童推計によりますと、平成29年度（2017年度）は通常学級を22学級、平成30年度（2018年度）は24学級、平成31年度（2019年度）は26学級、平成32年度（2020年度）及び平成33年度（2021年度）は29学級を推計しております。

現在、吹田南小学校は普通教室を26教室保有しており、少人数指導教室2教室を考慮しますと、平成31年度には普通教室が不足することが予想されます。

現状とり得る選択肢といたしましては、平成30年度に軽量鉄骨による校舎の増築を考えております。なお、増築場所については、現在の幼稚園の運動場部分を含め小学校の敷地内で、今後、関係部局と協議してまいります。

以上でございます。

質問

非常に残念だなというふうに思います。さきの定例会で反対した理由というのは、待機児童対策のためにはこども園化は大事だけれども、その幼稚園の敷地を小学校の教室として使うことによって、過大校対策は図れるという形で。ただ、こども園化を認めてしまうと、一千何百万円の投資をするわけですから、幼稚園の小学校への移行というのが、ちょっと現実的ではなくなるのかなど。しっかりと他の案を、私はプレハブ建設で過大校対策をするのは反対しておりますので、違う案がないのかという形で、当時、委員会でも議論をしておりました。その当時、この担当はこども部でしたけども。

その中で、いろいろな可能性が検討できるので、プレハブだけにこだわらず、しっかりと考えていきたいというふうな答弁をいただいていたような気がするんですけども、3月が終わって5月のこの段階で、もう既にプレハブを建てますというふうに、もうそれで検討しますという以外の選択肢は上がってきてないですね。結局、この間のこども園化の議案自体が、このプレハブ建設にも直接つながってしまったのだなというふうに、残念に考

えております。

ここからは最後、要望等をさせていただきます。この要望自体は、教育政策室だけではなくて、市全体でございますので、副市長、市長も聞いていただければと思います。

南吹田地区でございませうけども、今、課題と上がっているのが、幼稚園のこども園化による待機児童対策ですよね。あの地域は非常に子供がふえておりますので、当然、保育ニーズもふえてまいります。待機児童対策をまずしなければいけない、かつ子供がすごくふえているので校舎が足りない。現状、答弁いただいた中では、もう既に平成32年度、平成33年度には5教室足りなくなってしまうという状況が見込まれています。

ただし、今現状で、南小学校の児童1人当たりのグラウンド占有面積が下から8位となっております。そんなに広いグラウンドを有しているわけでもない。子供たちの教育のためには、よりよい教育環境を提供したいという思いがございませう。

あともう一つ残っているのは、あの地域というのは公共施設が非常に少ないということもございませうして、地域住民の方々から、公共施設の建設についてお声はいただいております。市の最適化方針に基づいて、必ずしもそれを実現しますというふうに約束はできませんけども、そういうニーズもあるというのが実態でございませう。

これを財源を加味せずに考えれば、環境センター跡地が南金田1丁目にもございませうけども、あそこに南幼稚園を、今後、こども園になるかもしれませんが、移転していただいて、その幼稚園があったところはしっかりと小学校の教室として使う。あのあたりは私立保育園が2園ございませうから、公立でしばらくこども園を運営した後、児童の推計を見ながら、他の園の運営を圧迫するようであれば、それを多機能の複合施設という形で転用すると。そういう趣旨で環境センター跡地、建物をそのまま利用してもいいかとは思いますが、空き地を、今、普通財産となっておりますので、転用を考えていけば、その地域のもろもろの課題を解決する一つのブレークスルーになるのではないかと思います。

この検討につきまして、副市長、もう一度検討いただきますようお願いしたいんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

春藤尚久副市長

南小学校の過大校対策というか、あの地域について、具体の数字というのは、はっきりしませうけれど、新しい駅ができて、あるいは開発される可能性もあるような場所もある。そのような中でどう見きわめていくか、そこが重要だと考えております。

この南幼稚園の認定こども園化というのは、短期的な喫緊の対策として、私は必要だと考えております。小学校の過大校対策というのは、もう少し長期スパンの中で考えていかないといけない問題だと思いますので、私としては、認定こども園化イコールプレハブ化を前提とするということでもないのかなど。認定こども園化というのは、一定、短期間の中でやらなければいけない方策ですけれども、長期的な見通しをどこに置くか、それによって小学校のことを解決していく方策として、どういう手段をとるべきか、おっしゃっている

ようなことも含めて、検討をする必要があるのかなとは考えております。
以上でございます。

意見

ありがとうございます。先ほど上げていただきました児童推計においては、南吹田駅前開発に伴う開発可能地域の部分については、まだ推計されていないということなので、開発が成功して、あのまちが発展すれば、より子供がふえていくということで、うれしいことではございますけれども子供たちの教育環境を整えるということも非常に大事なことでございますので、前回にまたがったことではございますけれども、しっかりと検討をしていただいて、よりよい教育環境を整えていただきますように要望して、質問を終わります。
ありがとうございました。